

平成 30 年度行政経営推進委員会「意見書」に対する主な取組内容

1 行政経営革新プログラムの進捗評価

部 局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限等
経営管理部	行政経営課	30-1	・行政経営革新プログラムに記載した全指標が達成されるよう、引き続き取組を進めること	行政経営推進委員会において進捗評価を毎年度実施し、取組内容の見直しや拡充を図りながら、目標達成に向けてプログラムの取組を推進していく。	令和4年3月
			・革新的技術の導入による効率的・効果的な事業執行は、「BPRによる業務改革」と位置づけ、その観点に立って効果的に取組を進めること	外部講師の指導を受けながら当該所属職員全員が参加して、現在の業務に関する課題を整理し、改善策を立案・実践する、新たな形の業務改善活動を令和元年度から5所属を対象として実施しており、次年度以降も継続する。	令和4年3月
			・革新的技術の導入にあたり、使いやすさや効果等に関する職員の実感を確認するとともに、PDCAサイクルを活用して効果や課題を検証すること	県行政の効率化や高価値化を目指して、定型的なパソコン業務を自動化するRPAや音声認識して文字化する技術などの新世代ICTを積極的に導入し、その効果を検証するとともに、職員が利用しやすい体制を構築している。	令和4年3月

2 外郭団体の点検評価

部 局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限等
経営管理部	行政経営課	30-2	・「事業成果」、「団体の必要性」、「経営の健全性」に対する所管課の評価として、「抜本的な改革が必要」とした項目がある団体と、「改善を要する」とした項目が複数ある団体は、その存在意義等を個別に検証すること	「抜本的な改革が必要」とした項目がある2団体について、その存在意義や今後のあり方等を行政経営推進委員会で個別に検証を行った。	令和元年11月
			・改革の決断や経営改善を行う上で必要な団体のガバナンスのほか、団体職員自らが提案し改革するためのマネジメント手法について、再度見直すこと	「改善を要する」とした項目が複数ある団体について、今後の点検評価において改善が見込まれない場合は、その対策や今後のあり方等を個別に検証する。	令和4年3月
			・経営の健全性に問題がある団体は、実質的な収益確保策を考えて実施すること	団体のガバナンスやマネジメント手法などの観点を踏まえ、点検評価や団体の個別検証を実施し、団体の課題解決を図っていく。	令和4年3月
				経常損益が2年続けて特別な要因の無い赤字となった3団体について、点検評価表を総務省通知に基づく「経営健全化方針」として位置付け、その方針に基づく経営改善の進捗状況に注視し、団体の経営改善を図っていくこととした。	令和2年度以降引続き

3 公文書管理の在り方

部 局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限等
経営管理部	法務文書課	30-3	・公文書を管理・保存する目的、必要性、基本理念を明確にすること	「静岡県公文書管理の在り方検討委員会」を設置し、条例等の制定に向けた公文書管理の新たなルールづくりを検討する中で、公文書を管理・保存する目的等についての明確な位置付けを図っていく。	令和2年度以降 条例制定
			・組織共有文書と個人文書の区分や電子化する文書の範囲、保存期間などについて、職員の恣意的判断が入らない明確な基準を定めること	「静岡県公文書管理の在り方検討委員会」を設置し、条例等の制定に向けた公文書管理の新たなルールづくりを検討する中で、職員の恣意的判断が入らない明確な基準を定めていく。	令和2年度以降 条例制定
			・公文書の電子化を進め、管理・保存に必要なコスト・手間・スペース等のダウンサイジングや、県民や職員が閲覧しやすい環境整備を図ること	「静岡県公文書管理の在り方検討委員会」を設置し、管理保存に必要なコスト・スペース等のダウンサイジングや、県民等が閲覧しやすい環境整備の実現に向けて、電子文書の管理方法や、システム整備に向けた検討を進めていく。	令和2年度以降 システム構築

4 県庁における働き方改革

部 局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限等
経営管理部	行政 経営課	30-4	・働き方改革を進めるため、現状や課題を踏まえた改革の目的や対象を見極め、前例や慣例に捉われず積極的に実行すること	BPRの視点による新たな業務改善活動として、前例や固定観念によらない、ゼロベースからの見直しを進めるため、当該所属職員が全員参加して課題の可視化・共有化を基に、外部講師の指導を受けながら改善策を立案する取組を進めている。	令和4年 3月
			・働き方改革は生産性を上げるために行うことが重要であり、試行・モデル実施を通じて効果や成果を把握・分析した上で制度や仕組みを見直すこと	県庁における働き方改革のうち、業務改善活動やワークプレイス改善については、それぞれモデル所属による取組を行い、その成果を検証した上でより効果を発現できる体制を構築し、それぞれの施策を推進している。	令和4年 3月
			・生産性を向上させる上で、職員が健康で楽しく仕事をするのが必須であることから、健康やメンタルヘルスの観点を意識して取組をすすめること	職員の心身の健康増進や不安解消を目指し、若手職員発案による本庁エレベーターモニターや廊下・階段を活用した健康啓発や各階層に対するメンタルヘルス研修を実施している。	令和4年 3月

5 26年度意見書（補助教材関係）への取組内容

部 局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限等
教育委員会 事務局	義務 教育課	30-5	・引き続き、県教育委員会がリーダーシップを発揮して、ガイドラインの取組状況や効果を確認し、市町教育委員会や小中学校への必要な指導・助言を行うこと	ガイドラインの遵守について、引き続き各市町教育委員会や学校長を通じて周知徹底するとともに、各学校の実際の状況を確認するため、学校を訪問し、現地調査・指導を実施した。意識の啓発のため補助教材を研修会におけるグループ討議の事例とした。	令和2年度 以降引続き
			・保護者の負担軽減や教員の多忙化解消、児童・生徒の理解度を踏まえた利活用という視点で、総合教育センターにおける補助教材のデータ化を進めること	県総合教育センターにおいて、ホームページに掲載した教材学習に関する支援コンテンツの更新を進めた。	令和2年度 以降引続き

6 27年度意見書（学校給食関係）への取組内容

部 局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限等
教育委員会 事務局	健康 体育課	30-6	・公会計の導入は、学校給食全体の透明性を確保するほか、様々な問題解決の中心であることから、全市町が導入するよう指導・助言に努めること	公会計未導入の市町教育委員会の取組状況を確認し、指導助言を行った。 (公会計導入検討市町 16市町/35市町)	令和2年度 以降引続き
			・各市町教育委員会の取組状況や改善状況について、引き続き当委員会での検証を行うこと	各市町教育委員会の取組状況を確認し、行政経営推進委員会に報告するとともに、静岡県学校給食会による食材供給の仕組みについて提案した。	令和2年度 以降引続き
			・人口減少や過疎化が進む中でも、学校給食の調達における競争原理が働くよう、県教育委員会の指導力を発揮すること	静岡県学校給食会の公益的な役割を検討し、食材供給の仕組みについて提案を行うとともに、団体における検討を指導した。	令和2年度 以降引続き